

公共事業再評価調査書

所管課： 道路街路課

1 事業概要	事業名：主要地方道 那覇北中城線(幸地～翁長)道路改築事業				
	事業種別：主要地方道改築事業	事業主体：沖縄県	当回事業期間：H21～H35		
	事業箇所：西原町	根拠法令：道路法	事業期間：H21～H35		
	総事業費(百万円)：15,264	費用内訳：補助 9/10	事業量：L=2.0Km・W=28.0m		
(整備目的)	<p>当該路線は、那覇市泊を起点とし、北中城村安谷屋を終点とする路線で、沖縄本島中央部を縦断する主要地方道である。事業区間である西原町幸地から翁長間は、中部地域を東西に結ぶ浦添西原線と坂田交差点で交差し、那覇市域へ連絡するネットワークを構成しており、朝夕の混雑とともに新たな開発も進み、慢性的な渋滞が生じている。</p> <p>そのため、4車線に拡幅整備することにより、渋滞緩和及び道路ネットワークの強化を図るとともに、地域間のアクセス向上により、那覇市、西原町等、周辺市町村の地域活性化に寄与するものである。</p>				
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着手 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤ その他( )				
3 再評価に至った主な要因	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他( )				
(具体的理由)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初より10年以上の計画となっている。</li> <li>・毎年予算の確保が厳しいため、事業の進捗に影響が出ている。</li> </ul>				
4 事業の進捗状況	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千㎡)	
	計画	15,264	2.0	44.0	
	実施済	5,457	0.2	29.0	
	率	36%	9%	66%	
5 事業効果の評価指標	① 走行時間短縮	45,152	① 事業費 14,205		
	② 走行経費低減	2,900	② 維持管理費 250		
	③ 交通事故減少	150			
	総便益	48,202	総費用 14,455		
(検計年50年)	基準年換算(B)	17,754	基準年換算(C) 14,054		
(基準年H30)	費用便益比(B/C) = 17,754 / 14,054 = 1.26				
(単位:百万円)					
6 事業を巡る状況の変化	① 社会・経済	当該路線の周辺では、西原西地区土地区画整理事業(23.7ha)が進められているほか、沖縄都市モノレール延長整備事業の終点駅である「てだこ浦西駅」が建設中であり、平成31年度の開業を目指し整備が進められている。			
	② 地元・自治体:	平成30年度に開催した中部市町村との行政懇談会及び意見交換会において、当該路線の早期整備の要望があった。			
	③ 利害関係者:	一部難航している地権者がおり、任意交渉と並行して土地収用法に基づく取得も視野に入れた対応を進める。			
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など:				
	<p>当該路線は、沖縄本島中央部を縦断し那覇市に連絡する幹線道路である。しかしながら、現道は幅員が狭く、事業区間における交通量は、16,974台/日(H27センサス)と交通渋滞が慢性化しており、地域の経済活動の支障となっている。そのため、事業区間の拡幅整備を進めることにより、交通の円滑化を図る必要がある。</p> <p>また、地域間のアクセス向上や主要観光施設へのアクセス改善を図り、地域経済及び地域社会の活性化に寄与するため、周辺で進められている西原西地区土地区画整理事業、主要地方道浦添西原線事業及び汀良翁長線街路事業との一体的な整備により、迅速な事業効果の発現を図る必要がある。</p>				
	② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減):				
8 今後の対応・見直し	平成29年度末の用地取得は66%に達し、事業費ベースでの進捗率も36%であり、現計画の推進を図ることが効率的である。				
	③ 事業効果の発現状況:				
	未整備のため、事業効果は発現されていない。				
9 対応方針	① 事業計画等: 残りの用地取得を鋭意進め予定の事業期間での完了を目指す。				
	② 対住民関係: 交渉が難航している箇所は、任意交渉を行うとともに、土地収用法に基づく手続も視野に入れた対応を進める。				
	③ 執行体制等: 現体制で執行可能である。				
<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止					